

会計	繰越	検算	転記		○
平	平	平	平	平	○
令和	4	4	年分	○	○

(令和 年 月 日開催分)

(その1)

収 支 報 告 書

(ふりがな)

1 政治団体の名称 社会に虹を架ける会

〒 950-0965
2 主たる事務所の所在地 新潟県新潟市中央区新光町19-7

3 代表者の氏名 北潟 伴恵

4 会計責任者の氏名 松原 准一

※該当箇所に すること

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政 党	党
<input type="checkbox"/> 政 党 の 支 部	
<input type="checkbox"/> 政 治 資 金 団 体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体	
<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部	
活動区域の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	
<input type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内	
資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類	
資金管理団体の 届出をした者の 氏 名	
資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日から	令和 年 月 日まで
令和 4年 4月 12日 から	令和 4年 12月 31日 まで
※ 団体コード	

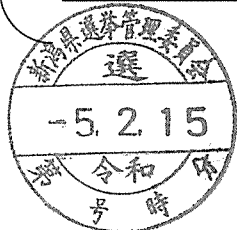
国会議員関係政治団体の区分
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 <u>村田 峻一</u>
公職の種類 <u>参議院議員(候補者等)</u>
国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和 4年 4月 12日 から
令和 4年 12月 31日 まで

事務担当者の氏名

田上 敦

電話番号

025-283-3911



0270

102990

収支の状況

1 収支の総括表

収入総額・・・・・・・・・・ $A = B + C$	4,273,680
（前年からの繰越額）・・ $B =$ 前年の収支報告書のEと一致	0
（本年の収入額）・・ $C =$ 様式（その2）～（その6）の合計と一致	4,273,680
支出総額・・・・・・・・・・ $D =$ 様式（その13）の合計と一致	2,592,286
翌年への繰越額・・・・・・・・ $E = A - D$	1,681,394

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄附		
ア 寄附（イを除く。）の区分	金 額	備 考
（ア）個人からの寄附	1,573,680	様式（その7）と一致する
（うち特定寄附）	0	
（イ）法人その他の団体からの寄附	0	様式（その7）と一致する
（ウ）政治団体からの寄附	2,700,000	様式（その7）と一致する
小 計 （ア）+（イ）+（ウ）	4,273,680	
（寄附のうち寄附のあつせんによるもの）	0	様式（その8）と一致する
イ 政党匿名寄附	0	様式（その9）と一致する
合 計 （ア+イ）	4,273,680	

(注) 上記(2)寄附の欄に数字が入る場合には、必ず(その7)を添付してください。

(その7)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、 代表者の氏名)	備考	
岩田 彬人	5,680	R4 6 14	東京都品川区南大井6-20-16 ヴァルト パーク南大井102	会社員		
粥川 ひろみ	10,000	R4 6 22	愛知県日進市五色園4-1305	塾講師		
新妻 久典	1,500,000	R4 12 23	東京都町田市小山町1204-2	自営業		
河合 知義	10,000	R4 12 26	広島県広島市東区山根町25-13-1204	無職		
高見澤 芽衣	3,000	R4 12 27	宮城県仙台市青葉区堤通雨宮町4-11 伊 藤ビル602	パート		
柳谷 あや子	2,000	R4 12 28	福島県双葉郡大熊町大字野上字諏訪730	主婦		
小笠原 一能	30,000	R4 12 29	愛知県名古屋市中区広路本町1-4-1-203	会社員		
この頁の小計	1,560,680					
その他の寄附	13,000					
合計	1,573,680					

(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載してください。

(注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。

(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、「個人」「法人その他の団体」又は「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項 目	金 額	備 考
1 経常経費		
(1) 人件費	140,000	
(2) 光熱水費	0	
(3) 備品・消耗品費	0	
(4) 事務所費	688	
小 計	140,688	経常経費(1)～(4)の計
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	1,001,503	
(2) 選挙関係費	0	
(3) 機関紙誌の発行 その他の事業費	1,448,005	ア+イ+ウ+エの計
ア 機関紙誌の発行事業費	0	
イ 宣伝事業費	1,448,005	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
エ その他の事業費	0	
(4) 調査研究費	0	
(5) 寄附・交付金	0	
(6) その他の経費	2,090	
小 計	2,451,598	政治活動費(1)～(6)の計
合 計	2,592,286	

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			組織活動費 (旅費交通費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)		支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)		備考
航空券	10,900	R4 4 10	ジェットスター・ジャパン株式会社		千葉県成田市成田国際空港第3ターミナル内		
旅行券	24,960	R4 4 11	J・マーケット 池袋駅東武ホープセンター店		東京都豊島区西池袋1-1-30		
航空券	22,670	R4 4 16	全日本空輸株式会社		東京都港区東新橋一丁目5番2号		
乗車券	11,420	R4 4 17	東日本旅客鉄道株式会社		東京都渋谷区代々木二丁目2番2号		
乗車券	33,290	R4 4 22	東日本旅客鉄道株式会社		東京都渋谷区代々木二丁目2番2号		
乗車券	10,560	R4 5 3	東海旅客鉄道株式会社		愛知県名古屋市市中村区名駅一丁目1番4号		
乗車券	14,040	R4 5 6	東日本旅客鉄道株式会社		東京都渋谷区代々木二丁目2番2号		
乗車券	10,780	R4 5 10	東日本旅客鉄道株式会社		東京都渋谷区代々木二丁目2番2号		
乗車券	10,970	R4 5 13	東日本旅客鉄道株式会社		東京都渋谷区代々木二丁目2番2号		
乗車券	10,560	R4 5 15	東海旅客鉄道株式会社		愛知県名古屋市市中村区名駅一丁目1番4号		
乗車券	14,130	R4 5 15	東日本旅客鉄道株式会社		東京都渋谷区代々木二丁目2番2号		
乗車券	21,670	R4 5 19	西日本旅客鉄道株式会社		大阪府大阪市北区芝田2丁目4-24		
高速道路	16,000	R4 5 20	NEXCO東日本		東京都千代田区霞が関三丁目3番2号		
乗車券	30,020	R4 5 21	東日本旅客鉄道株式会社		東京都渋谷区代々木二丁目2番2号		
新幹線代	10,100	R4 5 25	チケットxチケット 名古屋駅西店		愛知県名古屋市中村区椿町14-5		
この頁の小計	252,070	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
その他の支出	0	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合計	252,070	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。					

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			組織活動費 (旅費交通費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)		支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)		備考
乗車券	10,550	R4	5	25	西日本旅客鉄道株式会社	大阪府大阪市北区芝田2丁目4-24	
乗車券	31,780	R4	6	4	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	
高速道路	16,000	R4	6	5	NEXCO東日本	東京都千代田区霞が関三丁目3番2号	
乗車券	12,960	R4	6	10	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	
乗車券	14,170	R4	6	11	西日本旅客鉄道株式会社	大阪府大阪市北区芝田2丁目4-24	
乗車券	22,400	R4	6	12	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	
航空券	29,000	R4	6	17	株式会社フジドリームエアラインズ	静岡県静岡市清水区入船町11-1	
乗車券	10,560	R4	6	19	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号	
乗車券	14,180	R4	6	22	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	
航空券	28,970	R4	7	3	日本航空株式会社	東京都品川区東品川二丁目4番11号	
乗車券	22,540	R4	7	3	西日本旅客鉄道株式会社	大阪府大阪市北区芝田2丁目4-24	
乗車券	12,320	R4	7	6	九州旅客鉄道株式会社	福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目25番21号	
乗車券	13,870	R4	7	7	西日本旅客鉄道株式会社	大阪府大阪市北区芝田2丁目4-2	
乗車券	17,130	R4	7	16	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	
この頁の小計	256,430	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
その他の支出	493,003	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合計	1,001,503	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。					

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			宣伝事業費（遊説費）		
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
バッテリー機材	29,700	R4	4	27	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒一丁目8番1号	
ケーブル類	13,772	R4	4	27	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒一丁目8番1号	
ニコニコ超会議出展代	506,000	R4	5	31	株式会社ドワンゴ	東京都中央区銀座四丁目12番15号	
この頁の小計	549,472						
その他の支出	20,205						
合計	569,677						

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			宣伝事業費（印刷費）		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
ポスター印刷費	287,770	R4	5	11	スキット(株)	東京都千代田区神田猿樂町2-4-2 小黑ビル302号	
ポスター印刷費	55,000	R4	7	15	株式会社新潟印刷	新潟県新潟市江南区曙町3丁目5-5	
チラシ印刷費	286,000	R4	7	15	株式会社新潟印刷	新潟県新潟市江南区曙町3丁目5-5	
ポスター印刷費	22,000	R4	8	4	アクツ クリエイト	大阪府大阪市城東区鳴野西5-2-36	
はがき印刷費	219,638	R4	9	30	山本印刷(有)	愛知県名古屋市中種区春岡1丁目 34-17	
この頁の小計	870,408	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
その他の支出	7,920	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合計	878,328	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。					

(その17)

○資産等の状況○

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※有無についてチェックしてください。

(注) 有にチェックした場合は、項目別区分ごとに(その18)が必要です。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ① 領収書等の写し
 - ② 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
 - ③ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）
- (※ 添付したものに○をつけてください)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 5年 2月 15日

政治団体の名称 社会に虹を架ける会

会計責任者の氏名 松原 准 

代表者の氏名（解散時のみ記入）

- 1 会計責任者本人が届け出る場合にあつては、本人確認書類を提示又は提出、その代理人が届け出る場合にあつては、当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類を提示又は提出してください。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置（記名押印等）を講ずる場合は、この限りではありません。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が届け出る場合は、本人確認書類を提示又は提出、これらの者の代理人が届け出る場合は、当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類を提示又は提出してください。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置（記名押印等）を講ずる場合は、この限りではありません。

政治資金監査報告書

令和5年2月14日

社会に虹を架ける会
代表 北潟伴恵 殿

登録政治資金監査人

平山 正嘉

登録番号 第 8 2 6 号
研修終了年月日 平成21年4月22日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、社会に虹を架ける会の令和4年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、社会に虹を架ける会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、存在しなかった。

3 業務制限

社会に虹を架ける会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以上